

◆◆◆提出書類についての留意事項◆◆◆

① 小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書

- ・【申請者】は原則として、受診者（対象児）の加入する医療保険の被保険者になります。

ただし、単身赴任等により被保険者が受診者と同居していない場合は、受診者と同居している保護者が申請者となります。申請者をご不明の場合は、当課までお問い合わせください。

・「受診を希望する医療機関」欄には、小児慢性特定疾病指定医療機関の中から、受診を希望する病院・診療所・保険薬局・訪問看護事業者を記入してください。なお、指定医療機関は高知市のホームページで公表しています。

（※高知市以外の高知県内の指定医療機関については、高知県健康対策課のホームページにあります。）

・「世帯内按分特例」…受診者が申請される疾病名以外の疾病に対する特定医療（指定難病）を受給している場合、もしくは受診者と同一の医療保険加入者が、特定医療（指定難病）又は小児慢性特定疾病医療費の助成を受けている場合は、自己負担額が軽減されます。受給者証の写しを添付してください。

② 医療意見書

- ・受診医療機関で小児慢性特定疾病指定医に作成を依頼してください。

③ 医療意見書の研究利用についての同意書

- ・同意書の＜研究利用についてのご説明＞をお読みいただき、趣旨に同意いただける方はご提出ください。

④ 加入する医療保険の資格情報が確認できる資料（資格確認書、資格情報のお知らせ等）

⑤ 個人番号確認書類（個人番号カード・個人番号通知カード）

- ・加入保険により提出が必要な方の範囲が異なります。

加入している医療保険		加入する医療保険の資格情報が確認できる資料・ 個人番号の提示が必要な方
国民健康保険 ・ 国民健康保険組合		<u>同じ保険に加入している方全員</u>
全国健康保険協会 健康保険組合 共済組合 など	受診者が被保険者の場合	受診者のみ
	受診者以外の方が被保険者の場合	受診者と被保険者 (※)
生活保護受給世帯		生活保護の受給確認については、マイナンバーにより照会を行うため、生活保護受給証明の提出は不要です。なお、健康保険に加入している方は、資格情報が確認できる資料の提出が必要です。

(※) 受診者の資格情報が確認できる資料に被保険者氏名の記載がある場合は、被保険者の資格情報が確認できる資料の提出を省略できます。

⑥ 身元確認書類（(1) 氏名、(2) 生年月日又は住所、が記載されているもの）

【1点で確認できるもの】

個人番号カード・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード・顔写真付の社員証 等

【2点以上で確認できるもの】

資格確認書（資格情報のお知らせ）・年金手帳・母子手帳・診察券・銀行通帳・キャッシュカード 等

⑦ 地方税関係情報の提供を受けることの同意書

・共済組合保険に加入しており、被保険者の市町村民税が非課税の場合のみ提出が必要です。

⑧ 重症患者認定申請書、⑨ 人工呼吸器等装着者用申請書、⑩ 身体障害者手帳の写し

・小児慢性特定疾病重症患者認定基準①基準②、または人工呼吸器等装着者認定基準に該当する場合は、提出をお願いする場合があります。

◎ 所得区分の決定にあたり、「保険世帯」が市町村民税非課税の場合は、別途書類が必要な場合があります。詳細については申請書裏面でご確認ください。

申請書類の記載や提出書類について、ご不明な点がございましたら、以下までお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先

〒780-8571 高知市本町5丁目1-45（本庁舎3F）
高知市役所子育て給付課 小児慢性特定疾病医療担当
☎ 088-823-9447 fax 088-823-9368
E-mail : kc-280200@city.kochi.lg.jp
<ホームページ> <http://www.city.kochi.kochi.jp/>

